

迷子・見守り・巡回①

背景

- ・認知症の人の増加に伴い、外出して行方が分からなくなるケースが増加。
- ・認知症（またはその疑い）を理由とした行方不明の届出は年間1.9人超（警察庁 令和5年統計）
- ・早期発見・保護のためには、**日常的な見守り体制と緊急時の連携体制（SOSネットワーク）の構築が不可欠。**

自治体の取り組み

自治体による
見守り体制の構築が必要

● 認知症地域支援ネットワーク事業（高齢者社会対策区市町村包括補助事業）

【事業の目的】 認知症の人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築や、そのネットワークを活用した行方不明認知症 高齢者等の早期発見、家族会の育成・支援などの区市町村の取組を支援する

【事業内容】

- ① ネットワーク会議の設置・運営
- ② 地域資源マップの作成
- ③ 認知症高齢者等SOSネットワークの構築
- ④ SOSネットワークに登録した認知症の人等に対する 損害賠償責任保険の加入支援
- ⑤ 家族会の育成、ネットワークづくりの支援
- ⑥ 介護サービス事業者の認知症支援拠点事業の支援
- ⑦ その他の支援事業

国・都道府県・市区町村の主な役割・機能

国
(厚生労働省)

支援

- ・見守り体制・SOSネットワーク構築を**財政支援**
- ・**ガイドライン提供**、ICT導入推進

都道府県

支援

- ・市区町村のネットワーク構築支援（会議・訓練）
- ・広域連携調整、GPS機器導入の費用補助
(例：東京都)

主体

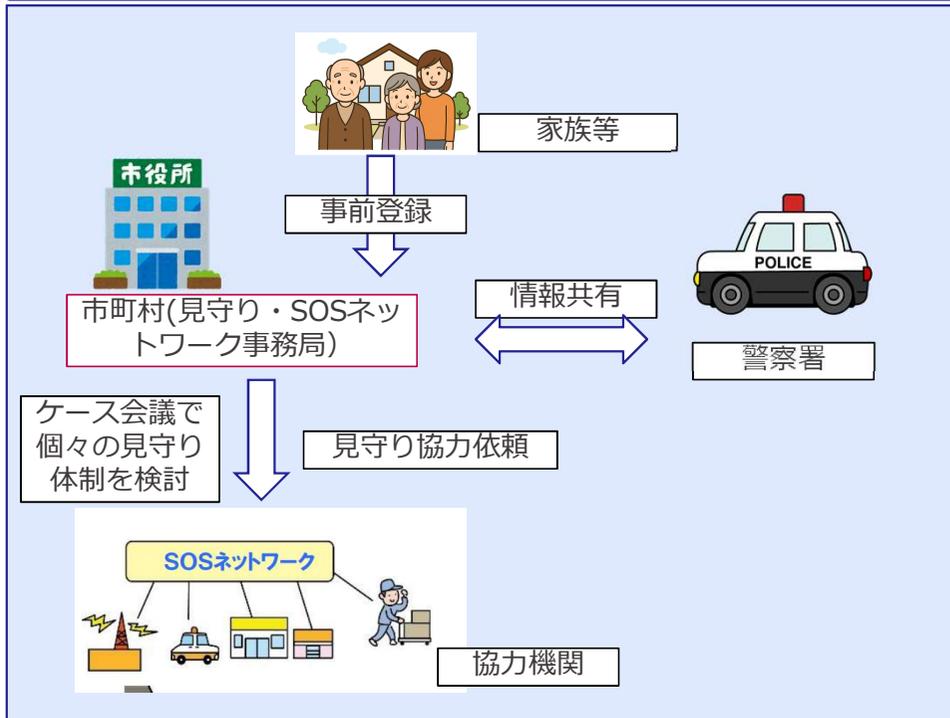
市区町村

- ・認知症の人や家族の**事前登録**
- ・協力機関（薬局・コンビニ等）と協定締結
- ・行方不明時の一斉情報配信・保護連携
- ・見守り支援シールやGPS等の交付・貸与

迷子・見守り・巡回②

● 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク

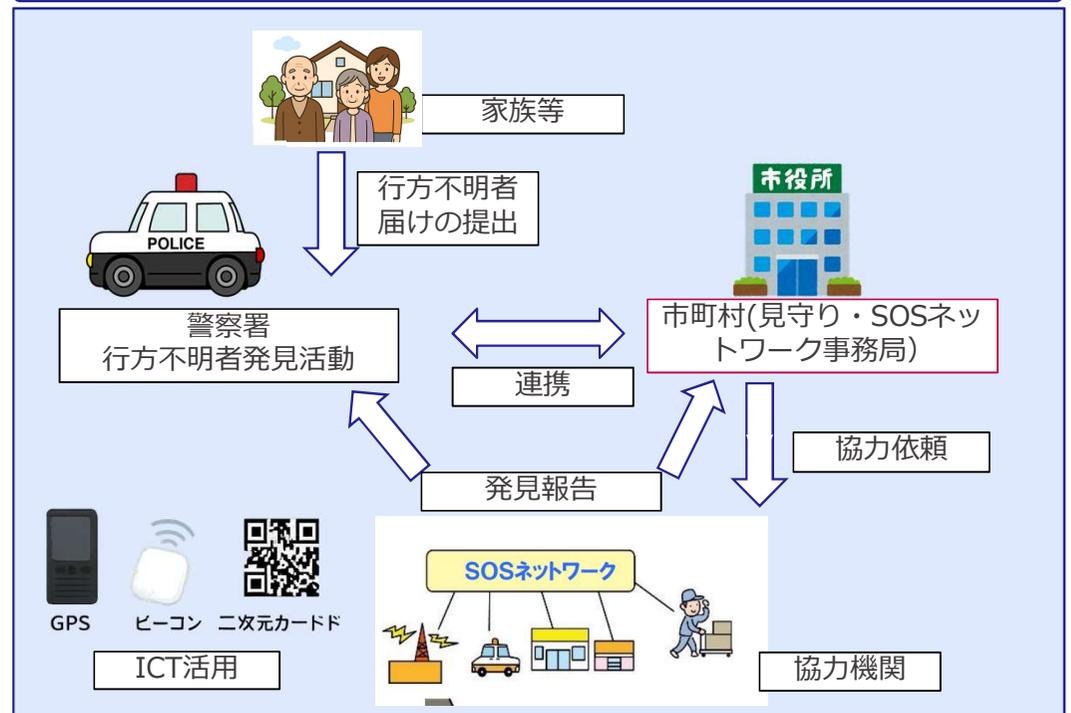
見守りネットワーク（行方不明未然防止）



日頃からの地域における見守り

- **薬局・介護事業所・訪問系職種**は「見守り協力機関」として役割を果たすことができる
- 利用者が登録されているか確認し、必要に応じて**市町村窓口**に**情報提供・連携**することが重要。
- ICT活用により、**非対面・迅速・匿名性を確保した支援が可能**になる。

SOSネットワーク(早期発見)



地域が連携した早期発見

出典：厚生労働省「見守り・SOS体制づくり基本パッケージ・ガイド」兵庫県「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークについて」東京都「認知症地域支援ネットワーク事業」警察庁HP 行方不明者統計（R5）

運転①

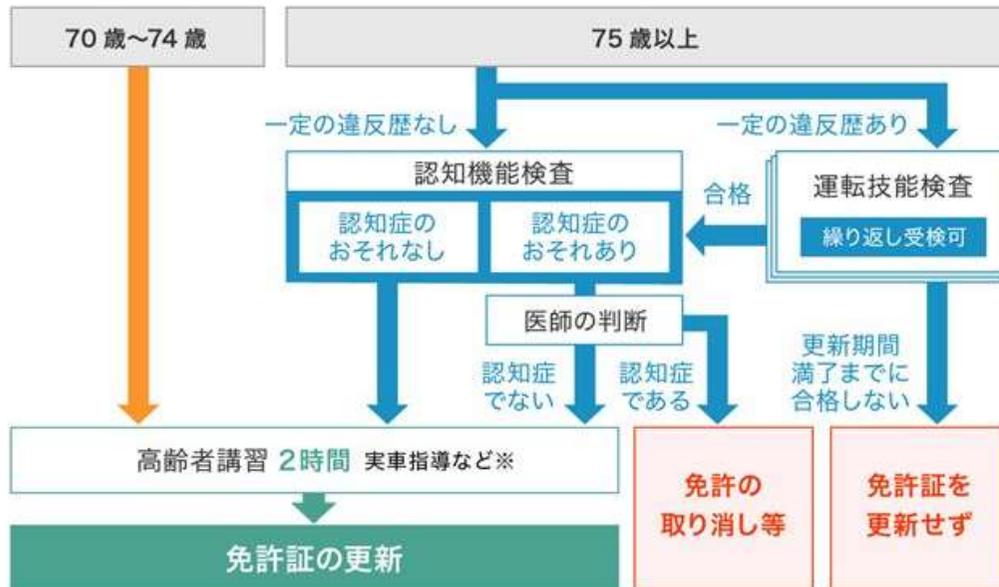
● 道路交通法改正

平成29年（2017年）3月の道路交通法改正、令和4年（2022年）5月施行の一部改正により、75歳以上の高齢者の運転免許証の更新に際して認知症と診断された場合、運転免許の取り消し、または免許の効力を停止する対応がとられることになった。

※ 道路交通法でいう「認知症」とは

「脳血管疾患、アルツハイマー病、その他の要因に基づく脳の器質的な変化（組織や細胞が、もとの状態にもどらない）により、日常生活に支障が生じる程度にまで、記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態」を指す。

【70歳以上の方の免許更新までの流れ】



※原付、二輪、大特、小特免許のみの方と、運転技能検査を受けた方は、1時間

※ 「運転免許を取り消す」とは

運転者が認知症であり、回復する見込みがない場合には、運転免許が取り消される。

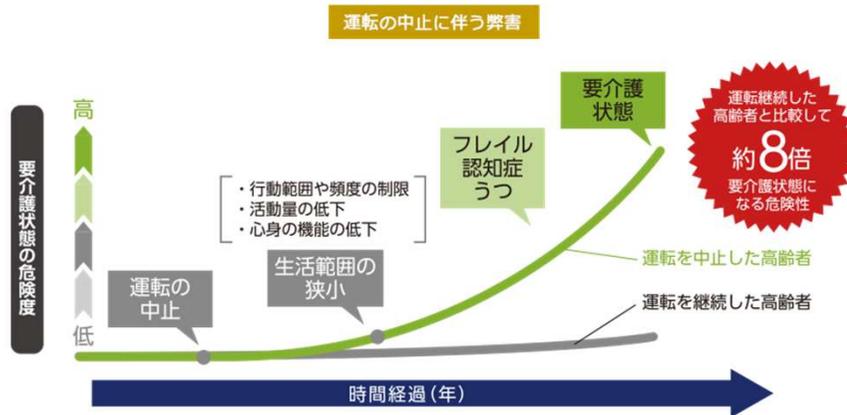
※ 「免許の効力を停止する」とは運転者が認知症であっても、6か月以内に認知症から回復する見込みがある場合には、回復が認められるまでの間、免許の効力が停止される。

2024年1月現在 「現在の免許更新の手続き」 図表は全て特定非営利法人
高齢者安全運転支援研究会作成

運転②

- 単に高齢というのみで運転を中止すると、生活の自立を阻害したり、うつなどの疾病発症のリスクを高め、寿命の短縮にもつながることが多くの研究で確認されている。

高齢者にとって車の運転が出来なくなることは、「生活範囲の狭小化」と直結し、それが活動量を減少させ心身の機能を低下させることが、これらの問題を引き起こす原因と考えられる。



出典：

- ・ 認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル[第二版]
- ・ 高齢者の運転に関する報告書（日本老年医学会）（国立長寿医療研究センター 長寿政策科学研究部）
- ・ かかりつけ医向け認知症高齢者の運転免許更新に関する診断書作成の手引き～改定版～（日本医師会）
- ・ 警察庁ホームページ

参考文献：

- ・ 認知症高齢者の自動車運転に関する専門医のためのQ&A集
- ・ わが国における運転免許証に係る認知症等の診断の届出ガイドライン

- 高齢運転者（75歳以上）の免許更新時における認知機能検査
運転免許の更新時期において、75歳以上である運転者が運転免許証を更新するためには、**認知機能検査**を受けることが義務づけられている。

検査項目

- ・ **時間の見当識**（検査時における年月日、曜日及び時間を回答する）
- ・ **手がかり再生**（イラストを記憶し、一定の時間をおいて回答する）

- 運転免許の自主返納制度

運転者自ら申請して、運転免許の取り消し（**自主返納**）を行うことができる。

申請方法

お住まいの地域の運転免許センターや警察署 ※地域によって異なる。

運転③

- 高齢者の運転能力は多くの要因により低下する。このような要因の中には、反応時間の加齢変化や、視覚障害、認知障害や筋肉の病気など、加齢に伴ってよくみられるようになるいくつかの病気がある。長年にわたり慎重に議論が重ねられました。日本老年学会では報告書を作成し2024年3月末に発行され、4月15日にプレスリリースが行われました。高齢運転者を取り巻く現状、疾病と運転との関係、社会参加における運転の影響力、運転に関する検査方法、安全運転技能向上のための取り組み、新しい移動手段、運転中止支援について網羅的な内容が含まれている。

表1：自動車運転に支障をきたす症候と対応する主な疾患（著者作成）

症候	主な疾患
意識の変容	てんかん、レビー小体型認知症、急性期脳卒中
記憶障害	アルツハイマー型認知症などの神経変性疾患、戦略的部位脳卒中（視床、尾状核など）
失効、半側空間無視、地誌的失認、半盲	単発性脳卒中
遂行機能障害、注意障害	多発性脳梗塞、パーキンソン病、神経変性疾患
失神	多系統萎縮症、レビー小体型認知症
筋力低下、知覚障害	脳卒中、多発性硬化症による片麻痺、筋疾患による下肢筋力低下、末梢神経疾患による麻痺

出典：
高齢者の運転に関する報告書（日本老年医学会）

表1：Potentially Driver-Impairing (PDI) の薬剤（文献11より引用）

薬剤群	PDIの症状
抗コリン薬	鎮静、視界のぼやけ、認知機能低下
抗けいれん薬	鎮静、認知機能低下
抗うつ薬	
三環系	鎮静、視界のぼやけ、認知機能低下、振戦、動悸
SSRI	集中力低下、浮遊感、振戦
その他の抗うつ薬	
デュロキセチン	鎮静
ミルタザピン	鎮静
ブプロピオン	不眠（翌日の眠気につながる）
抗ヒスタミン薬 （第一世代、セチリジン）	鎮静、視界のぼやけ、認知機能低下
抗パーキンソン薬	全薬剤が鎮静を起こしうる。
（ドパミン作動薬、レボドパ、抗コリン薬）	薬剤独特の有害作用：ドパミン作動薬による睡眠発作、主にレボドパによるジスキネジア
抗精神病薬	鎮静、視界のぼやけ、認知機能低下、錐体外路症状（薬剤によりその程度は異なる）
ベンゾジアゼピン系薬剤	鎮静、器用さの低下、めまい、視覚障害、認知機能低下
筋弛緩薬	鎮静、視界のぼやけ、認知機能低下
オピオイド系鎮痛剤	鎮静、浮遊感、視覚障害
その他	
降圧薬	めまい（低血圧） 中枢神経症状（グアンファシン、レセルピン、メチルドパ、クロニジン）
経口糖尿病治療薬	低血糖（ふるえ、集中力低下、浮遊感）
インドメタシン	中枢神経症状